



**成田 年雄**  
議員  
(無所属)

**問**

NPO法人まくべつ町民芸術劇場は、町から指定管理者として認定され4年が経つが、利用者の多様なニーズや、創意工夫を凝らし、より効果的・効率的に対応し、更なるサービス向上をしていると伺う。

- ① 事業内容について具体的に伺う。
- ② NPO法人まくべつ町民芸術劇場に対しての交付金について。
- ③ NPO法人まくべつ町民芸術劇場の経理等の実績、経過について。

**教育長** ①ホール、講堂、ギャラリーは、施設利用の1年前から申し込みを受け付け、それ以外の施設の場合は3カ月前からの受け付けをしている。

申し込みは、直接、施設に申し込むほか、ファクスやメールで受け付けを行っており、2回目以降の申し込みは手続を簡略化し、より申請しやすい手法をとっている。

問	答
<p><b>NPO法人まくべつ町民芸術劇場への交付金は毎年必要か</b></p> <p><b>町民が優れた音楽・芸術鑑賞をするのに必要である</b></p>	<p>② 交付金は、町行政の事務の一部を団体等が行う際、その事務事業に対する経費としての支援である。町民に優れた音楽・芸術を安価なチケット代金で鑑賞する機会をつくることは、心豊かな潤いと活力あるライフスタイルを形成することにつながるもので、その事務の一部を町民芸術劇場に担ってもらっていることから、交付金として、平成23年度実績は524万円を交付している。</p>

② 交付金は、町行政の事務の一部を団体等が行う際、その事務事業に対する経費としての支援である。

町民に優れた音楽・芸術を安価なチケット代金で鑑賞する機会をつくることは、心豊かな潤いと活力あるライフスタイルを形成することにつながるもので、その事務の一部を町民芸術劇場に担ってもらっていることから、交付金として、平成23年度実績は524万円を交付している。

管理者としては、この交付金をさらに有効に活用するため、チロット音楽祭を初め、各種事業の実施に当たり、北海道市町村振興協会など各種団体とのネットワークを活用し、これらの団体から補助金を受け事業の充実に取り組んでいる。

③ 経理については、会計事務所を通して適正に処理されているほか、協定書に基づき、月次事業報告書や四半期ごとの中間事業報告書、

さらには、年度事業報告書などの報告をもらっている。

教育委員会は、報告書の内容について、チェックをして、必要に応じて、帳簿類を直接確認したり、担当会計事務所に問い合わせをしている。

**再質問**

- ① 会場利用にダブルブッキングがあったか。改善策は。
- ② NPO職員の接遇に問題はないか。
- ③ チケット販売を努力しているか。
- ④ NPO法人まくべつ町民芸術劇場に対する交付金は毎年必要か。

**教育長**

① 一部あったと思われる、絶対にあってはならないことであり、私の方から口頭で注意をする。

② サービスを中心とする施設であるので、間違いが起きないように防止策について検討したい。

③ チケットの販売業者に券売を依頼しているほか、職員、町民芸術

劇場会員の方にお手伝いいただいている。

④ 町民芸術劇場の活用という観点でこれだけ活用されているのだから、継続して支援を考えていく必要がある。



百年記念ホールで行われたチロット音楽祭